

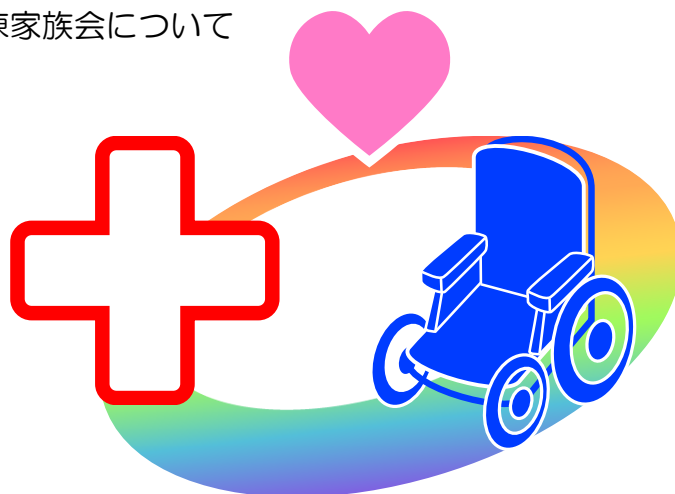
独立行政法人国立病院機構 松江医療センター

入院の手引き（18歳未満）

医療型障害児入所支援（指定医療機関）サービス

必要な手続きについて

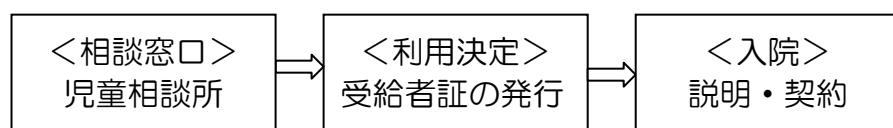
- 1 障害児施設受給者証の申請
- 2 病院との契約、個別支援プログラムのご説明
- 3 入院費とのお支払い方法について
- 4 学校教育について
- 5 生活スケジュール
- 6 病棟生活について
- 7 外出・外泊について
- 8 筋ジストロフィー病棟家族会について



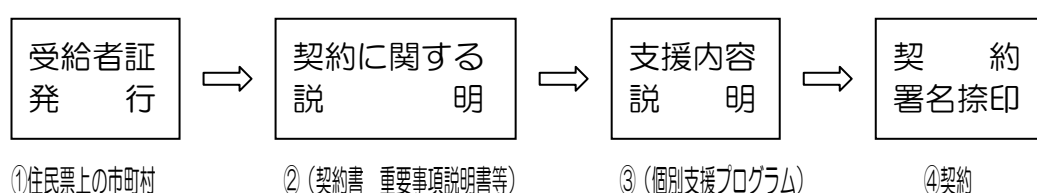
1 障害児施設受給者証の申請

当院の筋ジストロフィー病棟に入院していただくためには、まず「障害児施設受給者証」の交付を受けていただくことが必要です。当院へ入院される場合、利用されるサービスの種類は医療型障害入所支援（指定医療機関）サービスといい、児童相談所が窓口となります。

～障害児施設受給者証申請の流れ～



2 病院との契約、個別支援プログラムのご説明



①障害児施設受給者証の交付

②病院と保護者間での契約を結ぶことができます。契約の際は、契約内容をご説明した上で、契約書と重要事項説明書をお渡しいたします。

③また、併せてサービス管理責任者より個別支援プログラムの説明もいたします。

これは、患者様の状況やケアなどの実施計画、患者様のご希望が記載されているものです。

④契約内容・重要事項説明書・個別支援プログラムなどの説明に納得をされ、契約書・重要事項説明書に署名、捺印することにより契約が成立します。

※なお、個別支援プログラムを作成するため、事前にご本人やご家族の方へ質問をさせていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

3 入院費とそのお支払いについて

入院費として負担していただくものとして、医療費・福祉サービス費・食費・日用品費があります。入院費は各世帯の収入状況により異なります。各児童相談所にご相談ください。

日用品の内訳は、希望者のみの物として散髪代（1500円）・インフルエンザ（規定の額）などのワクチン代があります。テレビは無料でご利用いただけますが、インターネットをご利用される場合は月額 350 円が必要です。入院費のお支払いについては、口座からの自動引き落としをお願いしていますが、窓口でのお支払い・指定口座への振り込みもご利用いただけます。

4 学校教育について

18歳未満の方は、隣接する島根県立緑が丘養護学校に通学することができます。養護学校と病院は連携し、適切な学校教育の実施を支援させていただいております。なお、通学できない状況の場合は、訪問教育制度もあります。状況に応じてご相談させていただきます。

また、通学するために医療的ケアが必要な場合は、養護学校、保護者、主治医の3者による面談を行い、医療的ケア医師意見書を作成し、学校看護師が行います。

5 生活スケジュールについて

6:30	7:00	8:30	12:15	13:10	15:15	17:00	21:30
起床	朝食	登校	昼食	登校	下校	夕食	消灯

入浴（毎週火・金 ※祝日の場合は、変更になる場合があります）

散髪日（1回／月 月曜日 登校前に実施します ※入浴日も月曜日となります）

ご本人様と相談し生活スケジュールを作成します。

土日祝祭日、夏休みなどの生活スケジュールは担当指導員が相談に応じます。

6 病棟での生活について

学齢児童生徒は、勉強を第一に考えており、児童指導員による学習支援等を行っております。夏休みや放課後の自由時間には、レクリエーション活動を行っております。患者様の趣味嗜好に合わせ、高等部卒業後の進学や就労、趣味活動の模索のための支援を行っております。内容については、個別支援プログラムによって提示させていただきます。

（例）ゲーム大会等のレクリエーション活動

ハロウィック水泳法によるプール活動（リラクゼーションや呼吸訓練を行います）

パワーチェアーサッカークラブ（車いすサッカー）

各種行事（通学時間に行われる場合は、学校を優先します）

パソコン指導

7 外出・外泊について

＜外出＞

生徒の単独外出は、安全確保の為、原則として許可しておりません。保護者（保護者が依頼した方を含む）、病院職員、教員等の付き添いを必要とします。原則として2週間前までに所定の用紙（病棟に用意してあります。複写式）を提出してください。

※主治医の判断により外出が不許可となる場合もありますのでご了承ください。

＜外出・外泊＞

予定が決まり次第所定の用紙（病棟に用意してあります）を提出してください。

外泊は、薬の準備等の都合がありますので、なるべく早くお知らせください。外泊日数の上限はありませんが、ご家庭等のご都合を考慮して決めてください。

※主治医が病状を判断し、外出・外泊が不許可となる場合もあります。ご了承ください。

8 筋ジストロフィー病棟家族会について

入院された方の保護者の方には、家族会および筋ジストロフィー協会島根県支部のご案内をしています。他支部で入会されている方など、ご不明な点がございましたら担当児童指導員にお尋ねください。



クリスマスランチ会



クリスマスイルミネーション
(病棟中庭)



車いすサッカークラブ



Tシャツ製作活動
(文化祭での販売)

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

独立行政法人国立病院機構 松江医療センター

島根県松江市上乃木5-8-31

TEL 0852-21-6131 (代表)

医事専門職 (内線 2122) 療育指導室長 (内線 3291)